

令和5年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第2号）

招集年月日	令和5年 9月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 9月 6日 午前 9時30分				
		議長 原 克 美				
	散会	令和5年 9月 6日 午前 10時20分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 1名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	5	中原保彦	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	△	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	簀根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	9番	山本幹雄	10番	篠根正一
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年美郷町議会第3回定例会議事日程 (第2号)

令和5年9月6日(水) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>報告事項に対する質疑</p> <p>報告第2号 令和4年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率について</p> <p>報告第3号 一般社団法人ファームサポート美郷の経営状況について</p> <p>報告第4号 一般財団法人美郷町開発公社の経営状況について</p>
3	<p>議案質疑</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第57号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第58号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第59号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第60号 令和5年度美郷町下水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第61号 令和4年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第63号 工事請負契約の締結について</p>
4	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

ただ今の出席委員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番・山本議員、10番・簗根議員を指名いたします。

日程第2、報告事項に対する質疑を行います。初めに、報告第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

普通会計で将来負担比率がですね、劇的に大きく改善されております。基金をほとんど取り崩すことなく逆に基金を積立てまで行ったというようなことが説明であったわけですけれども、大きな要因ですね、10分の10のいい制度事業導入したとかいろいろあるかと思えますけれども、これが大きく改善した要因はどこにあったわけですか。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

ご質問いただきました将来負担比率の改善についてでございますけれども、基金をまづ取り崩すことなく4年度決算を終えられたということで、逆に基金を積み増しが出来たというところで、将来負担する際にある債権等に充てられる充当可能基金というものが増えております。その一方で、令和4年度につきましては、平成23年度に過疎債等を起こしてやりました防災公園の関係の事業が、起債の償還が終わっておりますので、この4年度に限ってなんですけれども、起債の残高が減ったということがありまして、それが、将来負担比率を、この4年度に関して下げたという主な要因になっております。以上です。

●原議長

他にございませんでしょうか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

次に、報告第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

報告3号、ファームサポート美郷の経営状況についてであります。兼ねてから、ファームサポートさんには、いろいろ狭隘な狭い田んぼとか畑とか、大変のところをご苦労かけていると思います。また、マス村からも2人の青年を迎えたり、一生懸命やってくれてると思います。しかしながら、例年、赤字が続いておるということで、役場もかなりの出資金をしておりますが、しかし、現実には厳しいということ、楽天的な方が10ヘクタールを1人でやるっっちゃうのは、広い広いような田んぼで、あるいは機械もいろんなものでもって、十分な仕事ができると思いますが、この狭隘な非常に便利の悪いような田を非耕地でやるものやっていたらということ、人数不足は否めないかと思えます。そのような中で報告書を読みますと、作業が遅れてどうもならなかったということを読み取れるんですが、これ抜本的な応援をするなり、何なりしないと、赤字をますます膨れ上がってしまって、「どうするんだ。いったい」っっちゃうようなことにならないうちに、支援をするものはしっかりと支援して、また、頑張ってもらおうというような方向を導き出さないと、このファーム美郷さん自体が、出資金はやむを得なくても、ファーム美郷さん自体が、大変なことになってると思うんですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。今後のファームサポート美郷の今後というふうなところで、お話あろうかと思いますが、まず、4月の段階です、今後の美郷町の農業の現状というところを臨時議会の方でお話をさせていただいたと思います。その中でもですね、このファームサポート美郷の現状というふうなところもお話をさせていただきました。あれからですね、こちら執行部といたしましては、今後の美郷町の、どういった農業の姿であるべきかというふうなところを今現在検討中のございまして、それも、ファームサポートの在り方も含めまして、今現在、検討しておるいうところのございます。また今後ですね、そういったところのお示しができる用意が出来ましたら、こちらの方から、またそういった部分でもファームサポートの今後についてもですね、その部分でお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足でご説明申し上げます。大変貴重なご指摘ありがとうございます。ファームサポート美郷につきましては全国的に見ましてもこの耕作放棄地を引受けて、何とか守っていかうということ、行政が出資してやってくるケースっていうのは、非常にまれだというふう聞いております。逆に言えば非常に厳しい状況の中、このファームサポート美郷が果たしてる役割というのは、美郷町の農業にとっては非常に大きいと考えております。一方議員おっしゃるようになります、どうしても耕作放棄地ですとか、あるいは、少し条件の悪いような土地も含めて引受けておりますので、全てが耕作できるわけでもありませんし、そうなりますと、どうしても不採算な農地も含めて引受けておりますので、

これを常時黒字化するっていうのはかなり難しい話だと思います。一方で、いろんな努力もしてくれておりました、タマネギの栽培につきましてはですね、江の川沿いの農地で、毎年浸かるリスクを抱えているような農地で、出水期前に収穫できる作物ということで、タマネギに2年目ですけども、今挑戦して収益化が図れないかとか、あるいは、今後予定しておりますのが、育苗出来ないだろうかと、そうなりますと、冬の間の収益元にもなりますので、こういったことも、少し閑散期のところでファームサポート美郷で少し収益が出来ないかとか、今あるファームサポートの中での工夫というのは、一生懸命やってもらってると思います。ただお金がですね、6年目に入りまして、もうほぼ、当初拠出した基金、大半が町から、一部JAからいただいておりますけども、これがほぼ、ちょっと底をつき始めているということでございます。ただ役割的に、この美郷町の農業を守っていくという中では、集落営農組織と並んで非常に重要な役割だと思っておりますので、12月の議会あるいは3月の予算を策定する議会ではですね、このファームサポートへの機能強化というふうなことをご相談させていただくというふうな方向で今検討は始めております。今の課長が申し上げましたが、4月の臨時会で、美郷町の農業の現状ということをご説明申し上げました。担い手が減ってきてる。耕作放棄地が増えてきてる。これの主な受皿となっている集落営農組織についても高齢化が非常に進んでるので、この先、本当に引受けていけるだろうかというふうな非常に危機的な状況でございます。ファーム美郷だけの話ではなくてですね。となりますと、守る農業というところは、当然担っていかなきゃいけないんですけども、守るだけだとじり貧になって、このまま消滅しかねないところまできておりますので、守りながらも、新しい展開を農業として、図っていかなきゃいけないかなということで大筋では、私自身思っております。特に魅力的な農業をチャレンジして、ここに魅力を感じる新しい担い手を外から、特に若い本気で農業を美郷町でやるということで、しっかり食べていけるような、そういうふうな仕組みを作って、外から担い手をやっぱり連れてこないで、美郷町の農業は構造的に立ち直らないというふうに思っております。簡単なことではありませんけども、今、少し検討をしておりますので、近いうちに、議会の全員協議会などの場で、こういうふうなことを考えて、特にファームサポート美郷を核にして美郷町の農業の将来の取組をやりたいということで、少し基本構想的なところをお話をさせていただこうかなというふうに思っております。ご質問からは少し外れましたが、おっしゃるようにファームサポート美郷につきましてはここまで重要な役割を担っておりますけども、なかなかじり貧で、はっきり言いまして、ちょっとお金が足りないような瀬戸際まで来ておりますので、この実態をご了解いただいた上で、どうしていくのが一番いいのかというところは議員の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

農業についてですけど、三階建ての考えを以前示されました。守る農業、あるいは担い手の確保、儲かる農業ということでもありますけど、守る農業についてはですね、ファームサポート、これ見ますと23ヘクタールばかり非常に持ってこられて、非常に貢献されてます。また担い手確保という面についてはですね、農業の基礎を学ぶ場としての役割、そういったもんも果たされておると思います。赤字ということは今いろいろ言わ

れておりますけど、美郷の農業を守る必要経費だというふうな考えを、町長以前示されましたけど、私も同感だと思っております。それで、先ほど町長の話の中で、タマネギ栽培のことね、上川戸、非常に条件のいい地域だけど、出水期に地域に遭遇したら、水稻の場合ちょっとまずいというようなことで、水が出る前の収穫するんだということで、非常にいいアイデアで取り組まれたやに思います。5反ばかりで200万ばかりの収入があったやに思いますけど、これの収益性、どのようなもんかということと、それと、育苗センターでですね、1万箱近いものを引受けて、200万近い収益を上げられております。1枚200円で受け取られると思うんですけど、これどこまで引受け取られるのか。播種して覆土して、芽出しをして、いろんな段階があると思うんですけど、どこまでの段階を引受けて、1枚200円なのか。そこら辺のところちょっと、お聞かせください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

まず1点目の、タマネギの収支についてでございますけども、昨年確かに250万ばかりの売上げがありました。ただやはり、JAに対する経費がですね、かなり6割ぐらいあるということで、儲けの方は余り出ていないというふうなところで状況でございます。これが数字でございます。あと、育苗のところでございます。これは、水稻の育苗のことでしょうか。

(はいとの声)

●行田産業振興課長

それは最初の芽出しのところから、今の育苗のところまでのところの経費が200円というふうなところで聞いております。以上でございます。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

種はJAさん提供、覆土の土についても、JAさん提供、それを受けて播種して、覆土として芽出しをしてということで200円ということですね。

(はいとの声)

●藤原修治議員

はい、了解しました。それで、収益性の高い野菜の栽培を考えとるといこと言われましたけど、具体的にどういった野菜苗を今後、考えておられるわけでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今回ですね、今年、野菜苗というところですね、試験的に栽培を始めております。時期といたしましては、春の水稻の育苗が終わった後の邑智育苗センターを使いまして、今年7月からですね、白菜の苗の方の育苗の方を試験的に始まっております。これが、確か3万本でしたかね。これの出荷も今順次行っておりまして、初めてということで、中々苦勞をされたようでございますけども、技能実習生他2名の正社員を含めてですね、

一生懸命やられて、順次出荷をされておられるというふうなところでございます。収益的なところはまだ計算上とまだ出ておりませんが、今後その辺のところは分かり次第またお伝えをしたいというふうに思います。以上です。

●原議長

他に。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番です。最初の課長のご答弁で、今後このファームサポートのあり方についても検討を深めていきたいというふうにおっしゃったというふうにおっしゃったと思うんですけども、この前、君谷地域でしたかね。議会で見学に行かしてもらいまして、私、その時感じたんですけども、私の認識だと、耕作放棄地になる前のですね、サポートが主で設立されたんじゃないかという認識を持ってたんですが、今は耕作放棄地になったところを引き受けて、そこが荒れ地にならないように、ファームサポートで、そこをタマネギを作ったり、そばを作ったりされてるということのように見受けたんですけども、ちょっと手が足りなくて、あるいは年を取ってきてですね、今までやってた作業が出来なくなっていて、ここんところは何とか手伝ってもらえないかという農家も増えてきてるんじゃないかと思うんですけども、そういう耕作放棄地になる前のですね、ところをどうサポートしていくか。この何て言うんですかね。この役割ってというのは、ファームサポートの方は、少し役割として、比重が落ちてきてるんでしょうかね。そこら辺のところ。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のご質問の内容ですが、このファームサポートが、議員おっしゃられるその耕作放棄地になる前の農地の引受けというふうなところでございますが、まずこのファームサポートはですね、水稻の作業の方も受けております。ご説明しましたように、荒起しであったり、上代、それから田植、それから稲刈りっていうふうなところの作業も、各地域の方から受けておりまして、自分で作れないので、そういう作業委託というふうな格好も取っております。で、君谷の方の視察を行かれたと思うんですが、そこでもですね、例えば、自己保全管理になった農地がございます。多分見られてわかったと思うんですけども、そこを、今後どうしようか。その農地に合うものが何かというふうなところで考えながら、ファームサポートの方で行っている状況でございます。1番多いのがですね、そこでソバを蒔いたりとかっていうふうなところで、比較的栽培期間の短いもので、こうして、人の手をなるべく少なくして低コストでやるというふうなところでの、一応考えを持ってやってると思いますので、そういう耕作放棄地になる前の自己保全管理地を今受けているというふうなところでございます。ですので、なる前の、例えば、耕作放棄地になる前の農地を借りて、そこで、野菜を作ったりとか、ソバを植えたりとかいうふうなこともしておりますので、以上でございます。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

今の課長のお答えは、私もよく理解できるんですが、耕作放棄地になる前に農地全部を預かってですね、サポートをしていくということではなくて、農家さんが自分である程度はできると。ある程度はできるんだけど、ここから先だとか、ここの部分が次第に出来なくなってきているというところはあるんじゃないかと思うんですね。そこをちょっとほっとくと、もう百姓はやめたと、こうなるんで、そこのところへのサポートが必要んじゃないかというふうに、自分の実家も含めてですけどね、次第に農業が厳しくなってるもんですから、余計弱音みたいなものが出てくるんですけども、そこんどこへ手を差し伸べてもらう、そういう役割は難しいんでしょうかね。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ある作業の一部をというふうなところのお考えだと思うんですけども、確かにおっしゃられるように、そこがファームサポートが担える部分っていう機械を持っていますので、分業というか、ここの作業の部分だけを受けてというふうなところはあり得るかもしれません。ただ、こういう機械でありますとか、人員とかですね、そういったところもございまして、例えば持っているところの、今借りているところの農地をファームサポートが受けてるところはできるんですけども、例えば、基本的にはその集落営農がある地域でありますとか、法人がある組織っていうところには基本的にはファームサポートは行っていないというふうな今現状でありますので、今後もそういったところも含めてですね、検討の余地はあるかなというふうに思っております。以上です。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第3号の質疑を終わります。

次に、報告第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

販売用土地がですね、600万ばかり載っております。亀地区で2区画ということになりますけど、この販売努力はどのようにされておりますでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

議員のご質問ですけれども、亀村に2筆宅地をお持ちしております。販売の努力というところですが、通常、ホームページ等で、お知らせをさせていただいている形で、ちょっと特別、販売につきまして、特別なお知らせといたしますか、そういったところは、現在は行っておりませんです。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

全く塩漬け状態だと思うんですけど、もうこれもう何年もね、簿価で残っております。これまで販売出来なかったものはですね、この先、私は売れるとは思いません。ましてや今、積極的な販売努力はされとらんというようなことでありますので、ここはですね、ちょっと発想変えてですね、他の用途で使う。例えばカヌー絡みで言うそうですね、いい施設が今度できるわけでありまして、そこら辺りに来た全国からの学生とか、一般の方々のですね、宿舎、宿泊の宿舎、例えばそこへ持ってくるとか、近くにカヌー博物館もありますので、そういった新たな発想でですね、利用するように考えてはいかがでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●原議長

藤原議員のご提案ありがとうございます。誠におっしゃるとおりだと思います。不定期で問合せ等は受けることはございますけれども、実際、販売には結びついておりませんので、そういった今後のカヌー競技場の整備等に合わせまして、活用できる部分があります可能性のありますものにつきまして、検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

建物附属設備として165万上がっております。これはですね、何ですかいね、個別集計表のところで見ると、建物あるいは構築物という、平成10年4月以降に取得した建物あるいは、平成28年4月以降に取得した付建物附属設備及び構築物となっておりますけど、具体的にこれ、どのようなもんなんですか。減価償却も23万ばかり上がりますけど。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

藤原議員お尋ねの建物附属設備の固定資産につきましてですが、こちらはゴールデンユートピアの、プール等ございますので水道料がかなりかかります。この水道代をカバーするために、ユートピアで井戸を掘削しまして、この井戸を平成27年に掘りしてお

りますけれども、このもの、当時 480 万円のもの、井戸になりますけれども、これを、毎年、償却をさせていただいているもので、現在、の資産残高としまして 165 万余りという数字になっております。

●原議長

8 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

はい、わかりました。それともう一つですね、賃借料として 19 万 8000 円上がっています。何に対する賃借料なんですか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

賃借料の 19 万 8000 円ですけれども、こちらのゴールドトピアのレストランの方で、ちょっとリース物件が、当時、指定管理施設でレストランを開発公社が持っております時のリース物件がございまして、具体的に申し上げますと、レストランで使われていたコーヒーメーカーになるんですけれども、こちらが、5 年でのリースというのを当時の契約でございまして、その残債といえますかその残ったものにつきまして、毎月、お支払いをしております。これが、ちょっと契約の関係で、途中解約をいたしますと、そのリース料の残額プラスちょっと違約金がかかるということですので、現在、償還を毎月させていただいているという状況でございます。

●原議長

8 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

色々お聞かせをいただいたんですけど、指定管理者の方との折衝で何とかならんもんなんですか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

現在の指定管理者さんに引き継ぎます時に、ちょっとご提案は差上げたんですけども、その時にはちょっとお断りになられたということで、現在、そのものを活用していただくというところには至っておらない状況でございます。

●原議長

8 番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

現在、指定管理者の方が運営されてますけど、その前は開発公社がやっていたということです。今の指定管理者の方がですね、あれでも撤退された時ですね、その後はまた、そうなった場合ですね、この開発公社が、また新たに引受けて、施設運営に当たるということになっていくんでしょうか。まああり得ないとは思いますが。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今のご質問ですけれども、ちょっと現段階ではお答えすることが、ちょっと難しいです。すいません。ご理解いただければと思います。

●原議長

他には質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。
以上で報告事項に対する質疑を終わります。
日程第3、議案質疑を行います。
これより、議案第57号から議案第63号までの議案について、順次、質疑を行います。
初めに、議案第57号について質疑を許します。
質疑のある方はページ数を示してからお願いいたします。
質疑はありますか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

予算書にはちょっと関連でいうと、23ページくらいになるんですが、農地災害23箇所とか、施設災害があるとか、すごく載ってましたけども、公共土木災害、林道災害も1件もないようでございますが、幸いにして1件もなかったということでしょうか。いかがでしょうか。お伺いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

災害、公共災害とそれから林道災害の発生状況でございますけれども、このたびの豪雨に関しましては6月25日から7月5日まで、それから、7月6日から7月11日の2つの豪雨による災害でございますが、こちらにつきましては、公共災害、公共土木災害それから林道災害の補助災害並びに単独災害に当たるものは、発生しておりません。

●原議長

他に質疑はございますか。

●原議長

8番、藤原修議員。

●藤原修治議員

13ページなんですけど、町長交際費あるいは特別旅費等々をですね、組替えて、バリの経費組替えたという説明だったやに思います。バリ島マス村30周年記念事業として4000万ばかり当初予算が載るとも思いますけど、組替えということでもありますけど、どういったこの事業の中で、どういった部分でお金が必要になったということなん

でしょうか。

●原議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●安田美郷暮らし推進課長

ただ今の質問でございますが、当初令和5年度の予算編成をいたしました時に、バリとみさとと。まつりに関しまして、当初、委託事業としてこのイベントをする予定にしておりまして、委託費のところでは予算計上をさせていただいておったところでございます。その後、令和5年度に入りまして、「バリとみさとと。まつり」について、協議をしてみたいところでございますけれども、その中で、お祭り自体を美郷町と、そしてバリとで一緒になって作り上げていく方が良いのではないかなというふうなことになりまして、委託費で全額上げておりましたものから、一部組替えをさせていただきまして、バリ島マス村からの訪問使節団の方への掛かる経費、報償費に当たるわけですが、そこでありましたり、後、イベントとして予定をしております影絵というふうなものを、今予定をしておるわけですが、そこに掛かる報償費ですとか、あるいは神楽団とガムランとの共演を企画しております。そこに掛かる出演費といいますか報償費といったところへの費用に充てるために、委託費の中から一部それを減額させていただいて、報償費等に組替えをさせていただいたという経緯でございます。以上です。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

こちらの予算ですけれども、複数の課がまたがって予算を持っております関係で、ちょっと今美郷暮らし推進課長もご説明がございましたが、私、企画推進課部門についてちょっとご説明をさせていただきます。企画推進課の方で、先月8月にバリ島マス村への訪問団の派遣を行っておりますけれども、この際の旅費につきまして、今、特別旅費が390万減額になっております。こちらが職員、派遣職員の旅費を上げとったんですけれども、これを職員に対して旅費として支給するのではなく、この度、参加者の旅費も含めまして、旅行会社への委託という形で、一括してご依頼をさせていただいたということで、これを旅費から減額して委託費の方へ組替えております。それから、町長交際費につきまして154万8000円の減額となっておりますけれども、こちらは、当初マス村への寄贈品、マス村への記念品の贈呈する記念品の予算を組んでおったんですけれども、こちらが、実際精査をしましたところ減額になっておりますというところでございます。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

私ばかりで、ちょっと申し訳ないんですけど、20ページですね、商工振興費1200万上がってます。ビジコンの関係なんですけど、一次審査の結果を受けて、最終審査を想

定して予算立てをしたということでありまして、今、現段階で、どのようなプラン、美郷の強みを生かした云々でどうのこうのということでありまして、回答、答えられる範囲でよろしいんですけど、今残ってるプランがどのようなものか、お聞かせください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

藤原議員のご質問でございますが、7月の19日にこのビジネスプランコンテスト、2023の一次審査を行っております。一次審査の応募総数としていたしましては、9件ございまして、内訳としていたしましては、今回、テーマを3つ絞っております。バリ、それからソーラーシェアリングそれから美郷町の特徴というところで、3つに、テーマを絞りまして、内訳としていたしましては、バリが2件、それからソーラーシェアリングが3件、それから美郷町の特徴ということで、4件の応募がありました。そのうちですね、この2次審査を通過したというのが、今3件ございまして、このバリとソーラーシェアリングと美郷町の特徴、それぞれ一つずつが、今現在、2次審査のほう、通過しております。この最終審査でございますけれども、あらかじめお知らせしております通り、9月の25日に一応2次審査の方を予定しております。今回、補正をさせていただきましたのは、この一つ、1件あたり最大600万円の補助金というふうなところでございまして、当初予算段階で、1件分の予算立てしかしておりません。仮に、この3件が皆通った場合には、予算確保が必要でございますが、その再点検の部分ということで、今回の補正をさせていただいたまででございますので、よろしく願いいたします。以上です。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

続きまして、議案第58号について質疑を許します。

質疑はありますか。質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

続きまして、議案第59号について質疑を許します。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

続きまして、議案第60号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

この提案があります邑智浄化センター定置式脱水機設置事業とかありますが、具体的にどのようなものをどがあして、どんなふうにするのか、教えてください。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

定置式脱水機処理でございますが、現在、移動脱水機によりまして、各農業集落排水施設6カ所ございますけれども、6カ所から、各処理場に脱水機を持って行って、そこで脱水をして、脱水したものを一旦、邑智浄化センターの方に置いて、それから処分をしているという状況になっております。それで、この今回、固定式にする場合には、この移動式脱水機の方を辞めまして、今度、各農業集落排水施設から処理水を業者の方に委託をして、邑智浄化センターの方に持ってまいります。そして、邑智浄化センターの方で、今回整備をします固定式の脱水機で、全てを脱水して、処理をしていくという方法でございます。これは以前は、移動式脱水機においては1カ所当たり大体2日間の作業が掛かっておりました。これが今回、移動式脱水機で業者の方に委託する場合には、大体12立米の処理槽がございますので、3トン車で2往復すれば1日で、脱水作業が完了するというので、こちらの方が、経費的にも削減できるということで、こちらの脱水機の固定式脱水機の方で行うという方向から決まっております。そのような内容で、今回、固定式の方整備をして、今後の経費の削減をしていくという流れの中で今回整備をするものでございます。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

債務期間が5年から7年度までというのを、ちょっと意味を教えてください。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

債務負担行為の期間を令和5年度から7年度としております。こちらにつきましては、当初、単年度で当初予算の策定時点では、単年度でできる見込みでございましたけれども、実際、発注にあたり再度ヒアリング、それから、等を行ったところ、機械設備の方に約11か月、それから電気設備の方で18か月、ちょっとオーバーラップする期間ございますけれども、合わせて2年程度かかるということが判明したために、今回これから発注作業を行っていった場合に、大体令和7年度中の機械の納品等の予定になっておりますので、今回、5年から7年までの期間で3億円という議案の方の上程をさせていただいたところでございます。以上でございます。

●原議長

他に質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。
続きまして、議案第61号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

4番、日高議員。

●日高議員

61号の監査委員の意見書なんですけど、61号の5だと思ってるんですけど、その中で、12ページ、滞納対策のところがありまして、そこで、監査委員さんの意見の方でも、いわゆる不納欠損をこういったものには、安易にはしないようにという意見がなされております。それで収納につきまして、どのように収納対策をやっておられるか。いわゆる中断できるような措置はされているかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

●原議長

番外、住民課長。

●志村住民課長

収納対策のことについてですけども、年に2回以上収納対策審査会というのを設けておりまして、今年度も第1回目は終わっております。そちらの方で、各課の方の滞納のリスト等を出していただきまして、収納への対策を情報を共有しながら考えているところでございます。あと、難しいものについては、県の相互併任等利用して、収納の方に努めてまいっております。以上です。

●原議長

4番、日高議員。

●日高議員

分かりました。以前そうしたような収納対策を全課をあげてやって、いわゆる未収金対策をやった覚えがあるんですが、そのようにやっておられるということで、ちょっと、安心しました。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

5ページから10ページの、先ほどの日高議員のページと同じでございますが、5ページから10ページの間には徴収率とか、今の不納もございましたけども、ちょっと見ますと、若干4年度は、前年度まで比べると過去5年間に比べると、若干収納率が低くなったのかなと思っております。しかしながら、コロナ禍の中で、いろいろと個別折衝をさ

れて頑張られたというようなこともどうも推しはかれるようでございますが、やっぱり徴収率は去年よりちょっと下がったというのは、やはりコロナの関係で、特に固定資産税等の徴収が難しかったというようなことと拝察するんですが、実際はどうだったでしょうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、住民課長。

●志村住民課長

町税の方の収納についてでございますけども、固定資産税の方は、ちょっと年々ちょっと徴収が難しい状況がございます。といいますのも、相続等が発生した場合に、町外におられる納税管理者の方が多くなりまして、そちらの方への徴収がちょっと困難になっているという状況です。なかなか町外の方へのところの折衝が出来ていないという現状です。相続があった場合には、こちらの方から、納税管理人の指定届というのを出示していただくようにはなっているんですが、なかなかそちらの方の住所に文書をお送りしましても、所在不明とかで帰ってくる件数が増えておりますので、固定資産税についてはちょっと今後も、なかなか難しい状況が続くのではないかと考えております。町税、町県民税とかについては、ちょっと収納率がかなり下がったようには見えておるんですけども、その後すぐに入ってきて収納が出来ておりまして、納期内納付がちょっと遅れたという現状でちょっと徴収率が下がっているようなことでございます。以上です。

●原議長

他にはございませんか。ございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第61号の質疑を終わります。
続きまして、議案第62号について、質疑を許します。
質疑はありませんか。質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第62号の質疑を終わります。
続きまして、議案第63号について質疑を許します。
質疑はございませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

落札率は何%でしたか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。落札率は99.7%でございました。以上でございます。

●原議長

他にございませんでしょうか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 63 号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
日程第 4、議案の委員会付託を議題といたします。
お諮りします。

先ほど、質疑を終えた予算案を除く議案第 61 号から議案第 63 号までの一般事件案 3 件につきましては、あらかじめお手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各委員会へ付託することに決定しました。
それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いをいたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
次の会議は、13 日水曜日、定刻より開きます。本日はこれをもちまして散会といたします。
ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10 時 20 分)